

村長と区長会との懇談会



12月20日、村長と区長会との懇談会を実施しました。多岐にわたる意見や質問等がありましたが、インターナショナルスクール建設に関する懸念や、身寄りのない高齢者への対応策、地区公民館等の整備についての質問がありましたので、その一部を抜粋してご紹介します。

■問合せ

総務課 029-885-10340(内)203

Q. インターナショナルスクール建設について

インターナショナルスクール建設画に関する、次の各事項について懸念がありますので、ご説明をお願いします。

①この計画に村はどの様に関わっていますか、村民への説明はいつ頃になりますか

A. 回答

9月上旬、事業者より、村内の民間研修所跡地に、小中高一貫で全寮制の英國式インター・ナショナル・スクールであるケンブリッジ大学ジャパンアカデミー設置計画にかかる事業構想の話を受けました。

②生徒の住民登録地は村ですか、また役場窓口業務において言語の違いをどのように対応しますか

A. 回答

現時点において正式な設計・施工・開校時期等は、確定していないとの事です。今後の進展については、正式に決定次第、当該準備室よりお知らせするとの事です。

また、この設置計画は、民間事業者が行うものであり、本件に対し村が補助を行う予定もありませんが、村としては、地域の皆さまが安心できるよう具体的な設置計画の公表や住民説明会の開催を申し込みを入れしています。

③生徒の予防接種や健康診断等の費用は、村が負担することになりますか

A. 回答

在留資格・在留期間3か月以上等の加入要件を満たせば、美浦村国民健康保険への加入となり、病気やケガをしたときの療養の給付は、自己負担割合が3割で、村の負担が7割となります。なお国民健康保険では、特定健診、個別健診、人間ドック等がありますが、いずれも40歳以上75歳未満の方が対象となります。

生徒の予防接種費用については、交付税措置により補填されています。また、医療費については、一般的に生活習

慣病等を患っている40歳以上の方が多い、若年層の医療費留者」(在留期間3か月以上)となり、村に住民登録されることになります。役場での手続きの際は、他の窓口業務に遅延が生じないよう、状況に応じ適切な対応を検討します。

また、言語の違いの対応については、多言語翻訳機器等の利用を想定しています。

④スクールで感染症がまん延した場合どのように対応しますか

A. 回答

学校保健安全法施行規則において、生徒が新型コロナウイルス感染症やインフルエンザが発症した際の出席停止期間が定められています。また、それらの感染症がまん延した際には学級閉鎖の検討を行う必要があります。いずれにしても同様の措置を講じていたらしくことになります。

⑤災害対策として、スクールに對しどのように対策を考えていますか

A. 回答

全寮制の学校とのことであり、学校内での生活が大部分を占めると考えられますので、村民との接点は極めて少ないと思われます。現時点では、学校の運営体制等も明らかになつていませんので、具体的な対策は今後検討するものと考えます。

講じるとともに、各種媒体にて住民へ情報提供を行います。

⑥異国環境で育った子どもとの共生について、どのような対策を考えていますか

A. 回答

全寮制の学校とのことであり、学校内での生活が大部分を占めると考えられますので、村民との接点は極めて少ないと思われます。現時点では、学校の運営体制等も明らかになつていませんので、具体的な対策は今後検討するものと考えます。

また、ほとんどの人が免疫を持たない感染症がまん延した際には、国・県等が発信する情報をもとに、対策本部を設置し、各関係機関と連携しながら、まん延防止対策、ワクチン接種、物資・生活に

関すること等の様々な対策をとるとなると考えています。

Q. 身寄りのない高齢者の死後の対応策について

身寄りのない高齢者が死亡した場合、本人の葬儀や遺品、財産の処分等に関する費用や労力を、自治体で負担していることですが、村における実例を教えてください。

また、今後も増えるであろう「身寄りのなき高齢者の死亡」対策の実態や将来構想をご説明ください。

A. 回答

① 対応の流れ

身寄りのない高齢者等が亡くなつた際、調査のうえ埋葬を行う者がいない、または不明等の場合は、「墓地、埋葬等に関する法律」の規定により死亡地の市町村長が対応することになります。埋葬等に係る費用は「行旅病人及行旅死亡人取扱法」の規定により、本人の所持金や預金等を調査し、埋葬費用等に充てます。しかし、それでも不足する場合は、県と協議し、費用負担の申請を行います。よって、村が全額を負担するものでは

ありませんが、公費負担であることは間違いないません。

② 村における事例

村が対応してきた事例は、独居の高齢者等、孤立しがちな方が親族にも知られずに、ご自宅や病院、施設等で亡くなつた場合が多く、平成30年から令和6年度までの7年間で28件発生し、村の負担額は総額で13万4千円となっています。令和5年度までは年に2、3件の割合でしたが、昨年度は14件と大幅に増えており、高齢化の状況を勘案すると、今後も同様の事例は増えるものと予測されます。

③ 対策・将来構想

村では、村民の皆さまが孤立・孤独でなく、最期を迎えるときまで自分らしく充実した人生を送るために役立つ、「わたしの未来ノート（エンディングノート）」を作成しました。このツールは、自分の想いや希望を大切な人に伝え、役割を果たすとともに、治療や介護の方針だけでなく、葬儀の希望や医療の意思、財産管理や相続の方針等を記しておることで、周囲の不安を軽減することが期待され、活用を進めています。

また、認知症や障がいをお持ちの方で判断能力が十分でない方に対し、成年後見人制度等の相談・支援等も行つております。

② 村における事例

さらに、高齢者等の見守りとして、安否確認・生活状況確認の訪問や緊急通報装置の設置、ヤクルト販売員の訪問・委託事業等を行い、見守り事業の強化も図っています。今後においても、行政や民生委員も含めた地域全体で見守りの意識を高めることで、孤立・孤独の防止に繋げていこうめ、皆さまのご協力をお願いしたいと考えています。

建築、修繕等に係る経費に対し、予算の範囲内において補助金（地区公民館等整備費補助金）額（上限500万円）です。

◆近年の修繕に係る実績

令和元年度	土浦地区公民館建替工事 総事業費 23,958,727円／補助額 3,011,000円
令和3年度	馬掛地区集落センター塗装工事 総事業費 1,500,000円／補助額 500,000円
令和4年度	下舟子コミュニティーセンター建具修繕工事 総事業費 270,160円／補助額 90,000円
	大須賀津集落センター塗装工事 総事業費 847,000円／補助額 282,000円
令和5年度	信太地区公民館（観音堂）敷地の駐車場等外構整備 総事業費 3,600,000円／補助額 675,000円
	大須賀津集落センター塗装工事 総事業費 968,000円／補助額 322,000円

② 村道の場合

村道の整備方針として、人や車両が安全かつ快適に通行できる環境づくり、緊急・災害車両の通行路の確保、生活道路として地域活動の利便性、さらに幹線道路においては、国・県道との連絡道路として移動の効率化や地域の活性化等を掲げ、住民や利用者の多岐にわたるニーズを把握したうえで、計画に反映しています。

集落内の新規道路については、用地確保を含め地域の合意形成を図つていただきたいうえで、区長からの要望を受け、限られた財源の中で、優先順位、年次計画等により効果的に整備を進めています。

集落内の生活道路の補修・修繕については、区長からの要望を受け、交通量や緊急性を考慮しながら順次、対応しています。

① 地区公民館の場合

地区住民の生涯学習の推進と地区的連帯感を育成することを目的に、地区公民館および集落センターの新築、増改

Q. 公民館や村道の、整備等の費用の補助について

公民館の修復や、村道の整備等の費用の補助について、過去の実例を教えてください。

A. 回答

◆近年の修繕に係る実績

令和元年度	土浦地区公民館建替工事 総事業費 23,958,727円／補助額 3,011,000円
令和3年度	馬掛地区集落センター塗装工事 総事業費 1,500,000円／補助額 500,000円
令和4年度	下舟子コミュニティーセンター建具修繕工事 総事業費 270,160円／補助額 90,000円
	大須賀津集落センター塗装工事 総事業費 847,000円／補助額 282,000円
令和5年度	信太地区公民館（観音堂）敷地の駐車場等外構整備 総事業費 3,600,000円／補助額 675,000円
	大須賀津集落センター塗装工事 総事業費 968,000円／補助額 322,000円

※右表中、令和元年度の「土浦地区公民館建替工事」、令和5年度「信太地区公民館（観音堂）敷地の駐車場等外構整備」については、村の補助金以外に宝くじ助成やJRAからの助成金が経費に充てられています。

◎ 各地区区長の皆さま、懇談会へのご協力ありがとうございました。